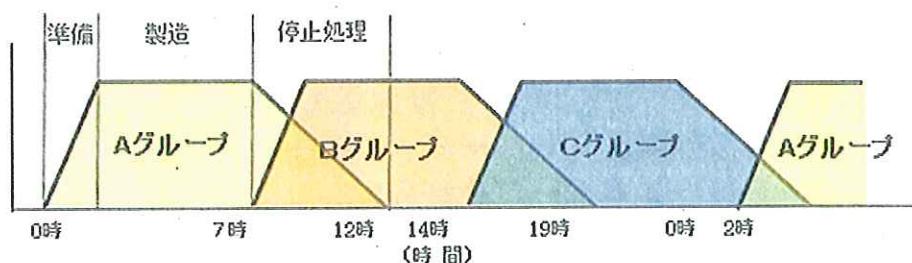


大口需要家による取組について

1. 大口需要家が共同で行う需要抑制対策の例

➤ 操業・営業時間の調整シフト

連続した作業時間を確保する必要がある業種等は、業界の各社を数グループに分け、各グループで1日のうちの操業時間をずらしながら設備を稼働させることを検討。



➤ 休業日の分散化

同業者その他で複数社が集まり、グループを設定。稼働日数を通常と変えずに各グループが時期をずらしながら休業することを検討。

		月	火	水	木	金	土	日	月	…
グループ1	A社	休業						休業	…	
	B社									
	C社									
グループ2	D社				休業				…	
	E社									
	F社									
グループ3	G社					休業			…	
	H社									
	I社									

➤ 夏期休業の分散化

同業社その他で複数社が集まり、グループを設定。例年と同程度の夏期休業を行いつつ、各グループで夏期休業の時期を設定することを検討。

		7月	8月	9月
グループ1	A社	休業		
	B社			
グループ2	C社			
	D社			
グループ3	E社			
	F社			
グループ4	G社			
	H社			
グループ5	I社			
	J社			
グループ6	K社			
	L社			

2. 経済団体連合会「電力対策自主行動計画」の策定状況

(1) 4月28日現在、製造業319社、その他318社、合計637社の参加を得ており、そのうち、数値目標を設定している企業は、東京電力管内で443社、東北電力管内で158社となっている。

(2) 具体的には、以下のような取組みを実施することとしている。

①大口需要家による最大使用電力の削減

- 自家発電の活用
- 早朝・夜間操業、土日の活用、圈外シフト
- 輪番休業（企業、業界、職場）、夏期休暇の大型化・分散化
- 照明・エアコンの調整、エレベーターの間引き運転
- 使用電力の大きな機器のピーク時からのシフト、蓄電池の活用

②小口需要家への支援

- 節電のコンサルティング、支援
- 自家発電の貸与等

③従業員、顧客等への節電の働きかけ

- 社内通達、HPを活用した具体的な削減策の周知・啓発
- 節電活動に対する顧客の理解要請（ポスター、シール、HP等の活用）

④自家発電設備の活用による電力会社への電力供給の増加

- 水力発電の増強
- 大口自家発電保有者への燃料の供給

⑤その他（大口需要家が実施する需要抑制対策への協力等）

- ビルオーナーの取組み方針への協力
- 仕入先メーカー等の生産調整への協力（後ろ倒し・前倒し生産）

3. 経済団体連合会と日本労働組合総連合会の自主的な取組み

①ピーク電力需要抑制・シフトに向けた取り組み

企業・団体による「電力対策自主行動計画」の策定と着実な実行を促す。

②国民運動としての節電の推進

家庭・個人によるピーク期間・時間帯の電力需要の抑制を呼びかける。

③労使による対話の継続

具体的な検討をさらに推進するため、労使による対話を継続する。

小口需要家の 節電行動計画の標準フォーマット

- オフィスビルのフォーマット
- 卸・小売店(食品スーパーを除く)のフォーマット
- 食品スーパーのフォーマット
- 医療機関のフォーマット
- ホテル・旅館のフォーマット
- 飲食店のフォーマット
- 学校のフォーマット
- 製造業(工場)のフォーマット
- フォーマット(自由記入形式)
- (参考)記載例

平成23年5月
資源エネルギー庁

本フォーマットの利用の仕方

- 電力消費が特徴的で、かつ汎用的な利用が可能な分野について、標準フォーマットを用意しています。
- 該当する分野(該当するものがない場合には電力消費の構造が近いと考えられる分野)のフォーマットを利用し、各需要家において節電行動計画の作成をお願い致します。
- 基本アクションができるだけ対策として取り上げるとともに、基本アクション以外の対策についても、可能な限り取り上げるようご検討をお願い致します。(注:掲げられている対策のすべてを実施しなければならない訳ではありません。)
- フォーマットにない独自の対策についても追加することが出来ます。(追加する対策は、自由記入形式のフォーマットに記載して、両フォーマットを併用しても結構です。)
- 一から立案する場合には、自由記入形式のフォーマットをご利用下さい。

(参考)夏期の電力需給対策について(抄)

(平成23年5月13日電力需給緊急対策本部決定)

2. 今夏の供給力見通しと需要抑制目標

(2) 需要抑制の目標

➢ これを達成するための大口需要家・小口需要家・家庭の部門毎の需要抑制の目標については、同じ目標を掲げて国民・産業界が一丸となり、平等に努力してこの夏を乗り切るとの考え方の下、均一に▲15%とする。

(注) ピーク期間・時間帯(7~9月の平日の9時から20時)における使用最大電力の抑制を原則とする。

(注) 需要家には、政府及び地方公共団体を含む。以下同じ。

3. 需要面の対策

(2) 小口需要家(契約電力500kW未満の事業者)

①取組の基本的方針

➢ 小口需要家は、具体的な抑制目標と、それぞれの事業の形態に適合する形での具体的取組に関する自主的な計画を策定・公表するとともに、実施を図る。その際、労使が十分に話し合いながら取組を進める。

➢ 政府は、小口需要家の取組を促すため、「節電行動計画の標準フォーマット」を活用した節電取組の周知等の措置を講ずる。

■ 夏期の需要抑制目標

- 以下の需要抑制目標に応じて、ピーク期間・時間帯(※)を中心に、最大使用電力の抑制をお願いします。
※7~9月の平日の9時から20時

大口需要家(500kW以上) : 15%
小口需要家(500kW未満) : 15%
家庭 : 15%

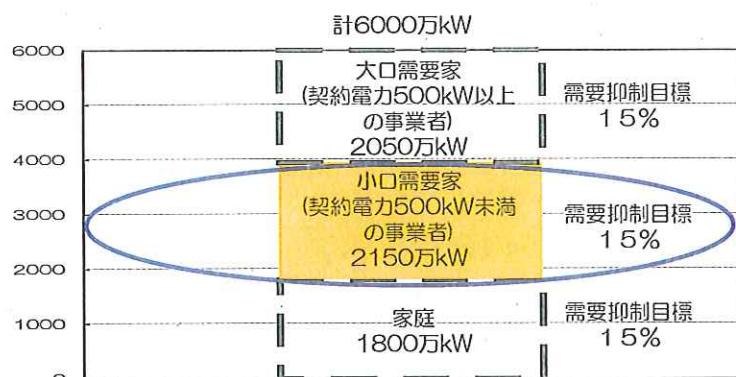


図1：東京電力管内の昨夏の最大ピーク需要の内訳

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(夏期のピーク日)

- 平均的なオフィスビルにおいては、昼間(10時~17時)に高い電力消費が続きます。
- 夜間の消費電力は昼間に比べ**30%程度**になります。

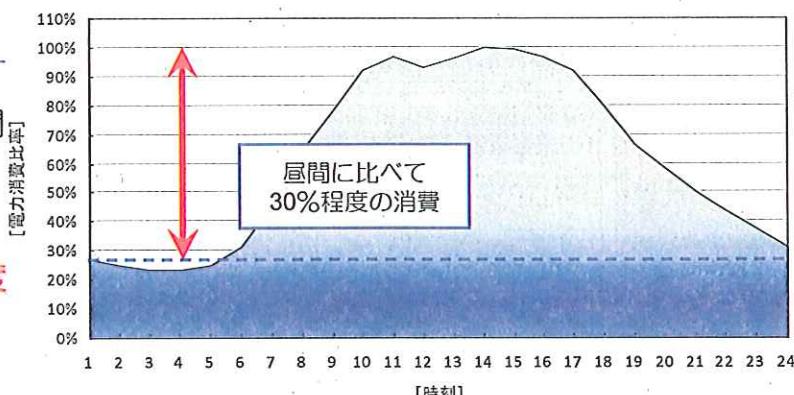


図2：平均的なオフィスビルにおける電力需要カーブのイメージ
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳(ピーク時：14時前後)

- 電力消費のうち、空調用電力が約48%、照明及びOA機器(パソコン、コピー機等)が約40%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約88%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

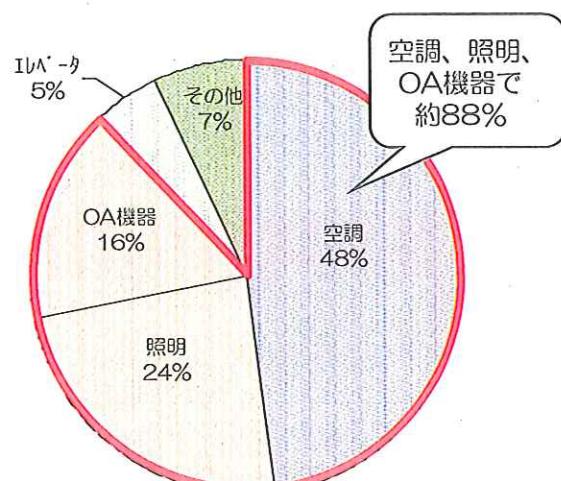


図3：平均的なオフィスビルにおける用途別電力消費比率
出典：資源エネルギー庁推計

■節電行動計画

事業者名

責任者名

節電目標

節電実績

建物全体に対する節電効果

実行チェック

5つの基本アクションをお願いします

照明
空調

- ・執務エリアの照明を半分程度間引きする。
- ・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。
- ・執務室の室内温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる）。
- ・使用していないエリアは空調を停止する。
- ・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。

13%

3%

4%
(+2°Cの場合)

2%

3%

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください

空調
その他

- ・室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。
- ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。
- ・冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する（セントラル式空調の場合）。
- ・複数の事業者で交代で休業する。
(7グループに分けて、輪番で週二日休業した場合)

5%

3%

2%

14%

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明
空調

- ・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。
- ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。
(従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
- ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。
- ・電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。
- ・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。
- ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。
- ・朝の涼しい時間帯から設備を起動したり、分散起動すること(複数台数の場合)により、立上げによるピーク電力上昇を抑制する。
- ・エレベーターやエスカレーターの稼働を半減または停止する。
- ・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。
- ・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。
- ・デマンド監視装置を導入し、設定を契約電力の△15%とし、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。
- ・コーチェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。

従業員やテナントへの節電の啓発も大事です

節電啓発

- ・ビル全体の節電目標と具体的なアクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。
- ・節電担当者を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電バトロールを実施する。
- ・従業員の夏期の休業・休暇の分散化・長期化を促す。
- ・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

※ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

■ 夏期の需要抑制目標

- 以下の需要抑制目標に応じて、ピーク期間・時間帯(※)を中心に、最大使用電力の抑制をお願いします。
※7~9月の平日の9時から20時

大口需要家(500kW以上) : 15%
小口需要家(500kW未満) : 15%
家庭 : 15%

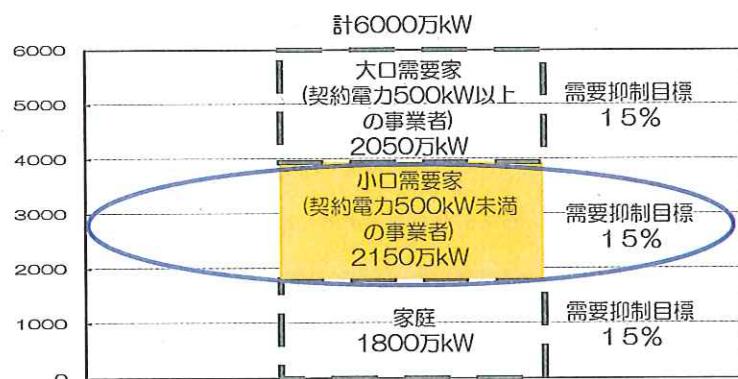


図1：東京電力管内の昨夏の最大ピーク需要の内訳

■ 卸・小売店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(夏期のピーク日)

- 平均的な卸・小売店においては、昼間(9時~17時)に高い電力消費が続きます。
- 夜間の消費電力は昼間に比べ**20%程度**になります。

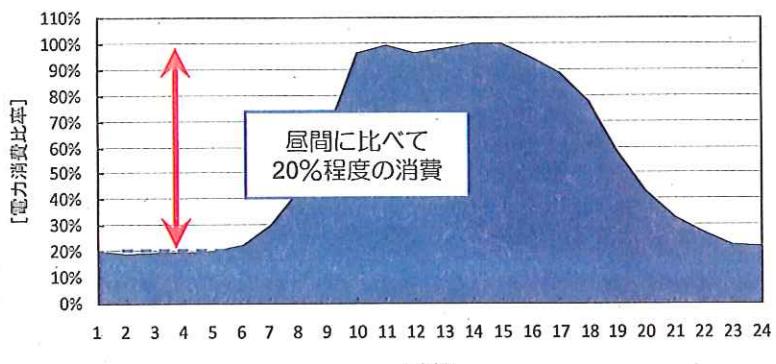


図2：平均的な卸・小売店における電力需要カーブのイメージ

出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳(ピーク時：14時前後)

- 電力消費のうち、空調が約48%、照明が約26%、冷凍冷蔵(冷蔵庫、ショーケース等)が約9%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約83%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

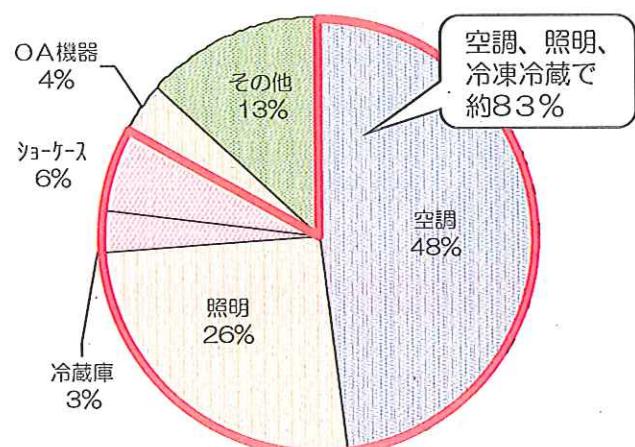


図3：平均的な卸・小売店における用途別電力消費比率

出典：資源エネルギー庁推計

■節電行動計画

事業者名

責任者名

節電目標

節電実績

建物全体に対する節電効果

実行チェック

4つの基本アクションをお願いします

照明

- ・店舗の照明を半分程度間引きする。
- ・使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。
- ・店舗の室内温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる）。
- ・業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。

13%

2%

4%
(+2°Cの場合)

1%

空調

冷凍
冷蔵

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください

空調

その他

- ・室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。
- ・ピーク時間を迎えるため、営業時間や営業日を短縮・シフトする。
(系列5店舗間で輪番平日一日休業又は営業時間短縮した場合。)

8%

10%

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明

空調

冷凍
冷蔵

コンセント
動力

その他

- ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。
(従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
- ・使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。
- ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。
- ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。
- ・搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流出を防止する。
- ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。
- ・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。
- ・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出しが口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。
- ・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。
- ・デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。
- ・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。
- ・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。
- ・デマンド監視装置を導入し、設定を契約電力の△15%とし、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。
- ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。

従業員への節電の啓発も大事です

節電
啓発

- ・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。
- ・節電担当者を任命し、責任者(店長、部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。
- ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

※ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

■ 夏期の需要抑制目標

- 以下の需要抑制目標に応じて、ピーク期間・時間帯(※)を中心に、最大使用電力の抑制をお願いします。
※7~9月の平日の9時から20時

大口需要家(500kW以上) : 15%
小口需要家(500kW未満) : 15%
家庭 : 15%

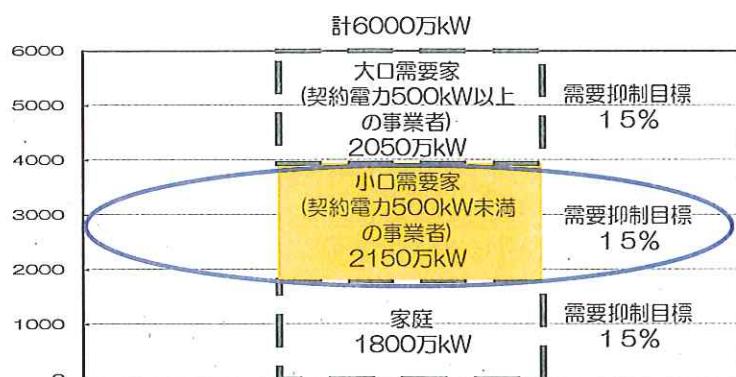


図1：東京電力管内の昨夏の最大ピーク需要の内訳

■ 食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(夏期のピーク日)

- 平均的な食品スーパーにおいては、昼間(10時~17時)に高い電力消費が続きます。
- 夜間の消費電力は昼間に比べ**30%程度**になります。

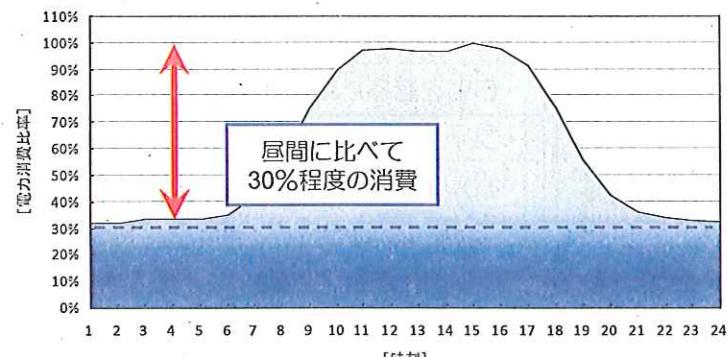
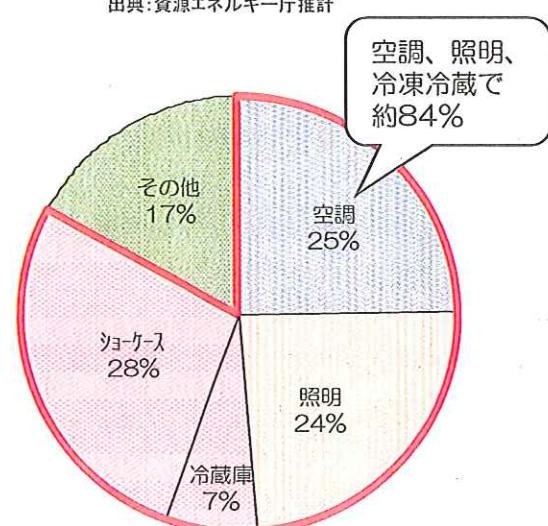


図2：平均的な食品スーパーにおける電力需要カーブのイメージ

出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳(ピーク時：14時前後)

- 電力消費のうち、冷凍冷蔵(冷蔵庫、ショーケース等)が約35%、空調および照明(一般照明、ショーケース用照明)が約49%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約84%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

図3：平均的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率
出典：資源エネルギー庁推計

※端数処理により合計値が100%とならないことがある。

■節電行動計画

事業者名

責任者名

節電目標

節電実績

5つの基本アクションをお願いします

		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 	11%	
空調	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の室内温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる）。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 	2%	
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 	1% (+2℃の場合)	
		1%	
		5%	

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください

空調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。 	4%	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ピーク時間为了避免ため、営業時間や営業日を短縮・シフトする。 (系列5店舗間で輪番平日一日休業又は営業時間短縮した場合。) 	10%	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> 日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。 搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流出を防止する。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 		
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようになると同時に、定期的に清掃する。 オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。 調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 		
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> 電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、設定を契約電力の△15%とし、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 		

従業員への節電の啓発も大事です

節電 啓発	<ul style="list-style-type: none"> 店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 節電担当者を決め、責任者（店長・部門長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		
----------	---	--	--

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

■ 夏期の需要抑制目標

- 以下の需要抑制目標に応じて、ピーク期間・時間帯（※）を中心に、最大使用電力の抑制をお願いします。
※7～9月の平日の9時から20時

大口需要家（500kW以上）：15%
小口需要家（500kW未満）：15%
家庭：15%

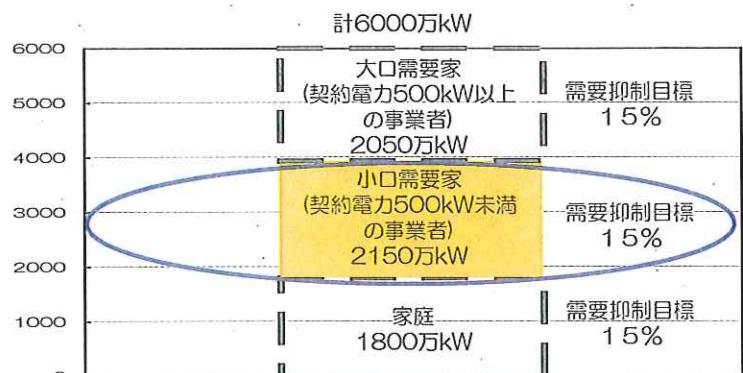


図1：東京電力管内の昨夏の最大ピーク需要の内訳

■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏期のピーク日）

- 平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、昼間（9時～16時）に高い電力消費が続きます。
- 夜間の消費電力は昼間に比べ**40%程度**になります。

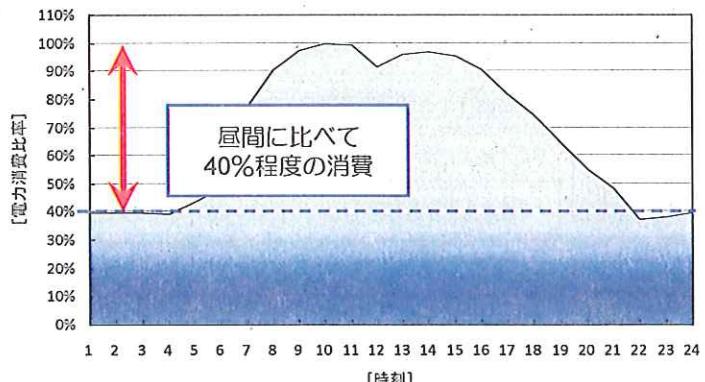


図2：平均的な医療機関における
電力需要カーブのイメージ
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（ピーク時：14時前後）

- 電力消費のうち、空調が約38%、照明が約37%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約75%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

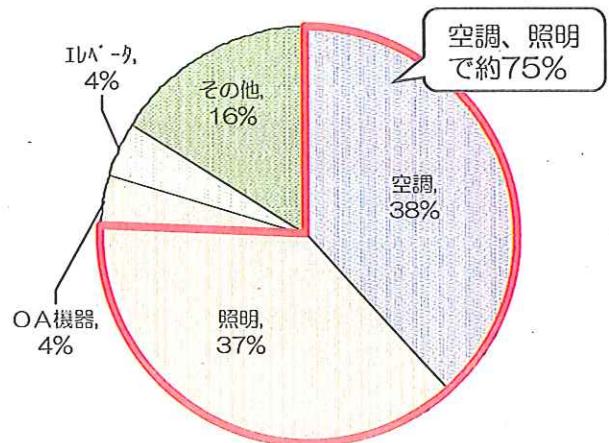


図3：平均的な医療機関における
用途別電力消費比率
出典：資源エネルギー庁推計

※端数処理により合計値が100%とならないことがある。

■節電行動計画	事業者名	責任者名
節電目標	節電実績	

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果 実行 チェック
照明	・事務室の照明を半分程度間引きする。	4%
	・使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。	4%
空調	・病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。	1%
	・使用していないエリア（外来、診療部門等の診療時間外）は空調を停止する。	1%
	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	1%

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください		
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。	2%

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	
	・病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。	
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	
	・搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。	
コンセント動力	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。	
	・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。	
その他	・電気式オートクレーブの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。	
	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。	
	・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。	
	・デマンド監視装置を導入し、設定を契約電力の△15%とし、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。	
	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。	

医療機関関係者への節電の啓発も大事です		
節電啓発	・節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。	

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - 空調については電気式空調を想定しています。
 - 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

■ 夏期の需要抑制目標

- 以下の需要抑制目標に応じて、ピーク期間・時間帯(※)を中心に、最大使用電力の抑制をお願いします。
※7~9月の平日の9時から20時

大口需要家(500kW以上) : 15%
小口需要家(500kW未満) : 15%
家庭 : 15%

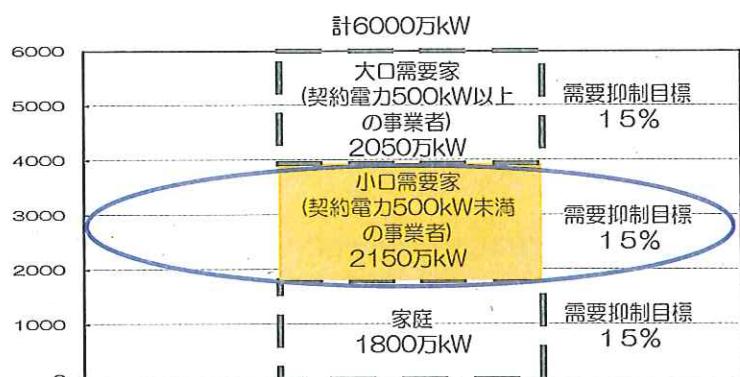


図1：東京電力管内の昨夏の最大ピーク需要の内訳

■ ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(夏期のピーク日)

- 平均的なホテル・旅館においては、23時以降の深夜～朝6時頃の夜間以外は高い電力消費が続きます。
- 夜間の消費電力は昼間に比べ**70%程度**になり、昼夜間格差は小さいです。

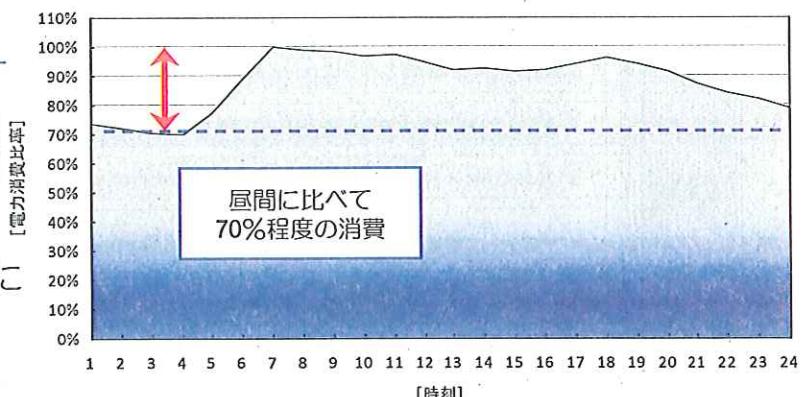


図2：平均的なホテル・旅館における
電力需要カーブのイメージ
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳(ピーク時：14時前後)

- 電力消費のうち、空調が約26%、照明が約31%を占めます。
(右グラフの照明比率の構成としては、概ね、客室：客室以外=1：7となっています。)
- これらを合わせると電力消費の約57%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

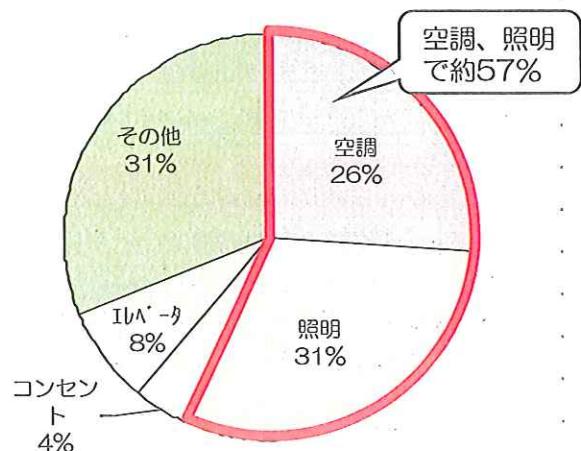


図3：平均的なホテル・旅館における
用途別電力消費比率
出典：資源エネルギー庁推計

■節電行動計画

事業者名

責任者名

節電目標

節電実績

3つの基本アクションをお願いします

実行チェック	建物全体に対する節電効果	
<input type="checkbox"/>	13%	
<input type="checkbox"/>	1%	
<input type="checkbox"/>	1% (+2°Cの場合)	

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください

実行チェック	建物全体に対する節電効果	
<input type="checkbox"/>	2%	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	<ul style="list-style-type: none"> ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) ・宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明(シャンデリア等)は消灯する。 ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する(使用していない照明の消灯等)。 	<input type="checkbox"/>
空調	<ul style="list-style-type: none"> ・厨戸排気を確認し適正な風量に調節する(過大な場合は外気を誘引してしまうため)。 ・車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。 ・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する(温度設定を上げる等)。 	<input type="checkbox"/>
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターは10時～17時(空室時)に運転台数を削減する。 ・客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。 ・給湯循環ポンプの10時～17時(空室時)の流量削減または停止する(中央給湯方式)。 ・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 ・デマンド監視装置を導入し、設定を契約電力の△15%とし、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 	<input type="checkbox"/>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 	<input type="checkbox"/>

従業員や宿泊客への節電の啓発も大事です

実行チェック	建物全体に対する節電効果	
<input type="checkbox"/>	・施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。 ・節電担当者を任命し、責任者(支配人・部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。 ・館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

■ 夏期の需要抑制目標

- 以下の需要抑制目標に応じて、ピーク期間・時間帯(※)を中心に、最大使用電力の抑制をお願いします。
※7~9月の平日の9時から20時

大口需要家(500kW以上) : 15%
小口需要家(500kW未満) : 15%
家庭 : 15%

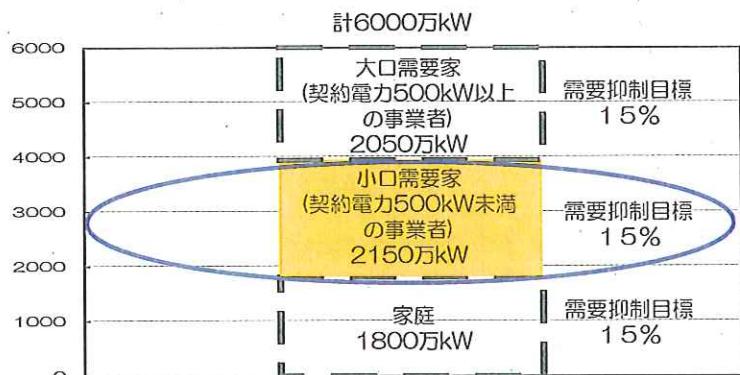


図1：東京電力管内の昨夏の最大ピーク需要の内訳

■ 飲食店の電力消費事例

1日の電気の使われ方(夏期のピーク日)

- 24時間型。昼型。夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。
- 営業時間外の消費電力は営業時間の最大消費電力に比べ、10%程度になります。朝～夜型

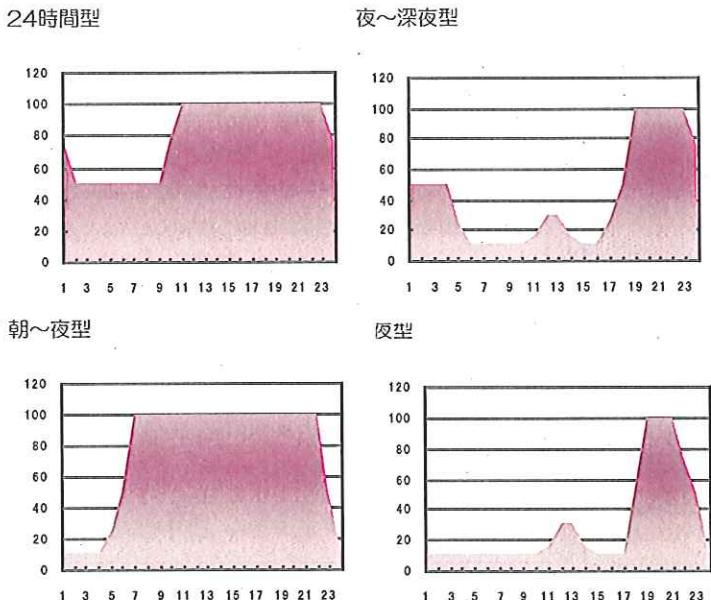


図2：飲食店における電力需要カープの事例

電力消費の内訳(ピーク時：20時前後)

- 電力消費のうち、空調が約46%、照明が約29%、厨房機器等(給湯・冷蔵庫・ショーケース等)で約22%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約97%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

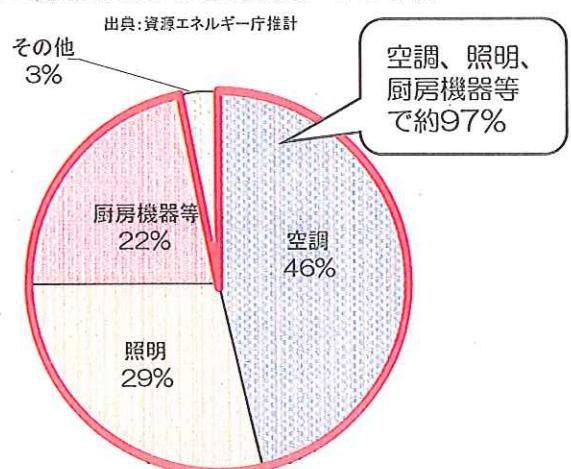


図3：飲食店における用途別電力消費比率の事例

出典：資源エネルギー庁推計

■節電行動計画

事業者名

責任者名

節電目標

節電実績

3つの基本アクションをお願いします

		設備毎の節電効果	実行チェック
照明	・使用していないエリア（事務室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	40%	
空調	・店舗の室内温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる）。	8% (+2°Cの場合)	
厨房	・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	3%	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	
空調	・使用していないエリアは空調を停止する。 ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 ・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。	
厨房	・使用していない機器(調理機器など)のプラグを抜く。 ・調理機器の設定温度の見直しを行う。 ・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。	
コンセント動力	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。	
その他	・デマンド監視装置を導入し設定を契約電力の△15%とし、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。	

従業員への節電の啓発も大事です

節電啓発	・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 ・節電担当者を決め、責任者（店長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	
------	--	--

※ご注意

- 記載している節電効果は、設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です
そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

■ 夏期の需要抑制目標

- 以下の需要抑制目標に応じて、ピーク期間・時間帯（※）を中心に、最大使用電力の抑制をお願いします。
※7～9月の平日の9時から20時

大口需要家（500kW以上）：15%
小口需要家（500kW未満）：15%
家庭：15%

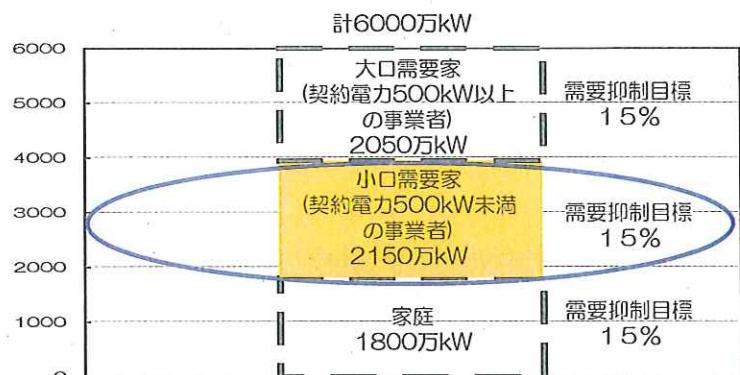


図1：東京電力管内の昨夏の最大ピーク需要の内訳

■ 学校の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏期のピーク日）

- 平均的な学校においては、昼間（9時～17時）に高い電力消費が続きます。
- 夜間の消費電力は昼間に比べ10%程度になります。

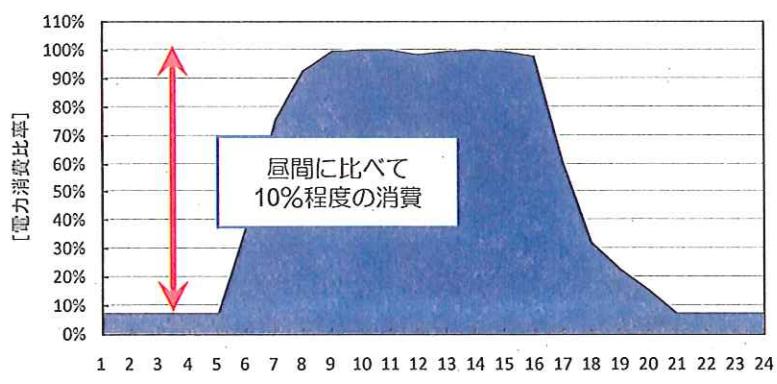


図2：平均的な学校における電力需要カーブのイメージ

出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（夏期平日ピーク時：14時前後）

- 夏期の就学日におけるピーク時は、照明が約69%を占めています。（右グラフの照明比率の構成としては、概ね、体育館：教室・職員室・廊下=1:6となっています。）
- 小口需要家（小、中、高校）においては、教室部分に空調を設置していない場合が多いため、照明の比率が高くなっています。ただし、空調を設置している学校については空調の比率が高くなることに留意が必要です。

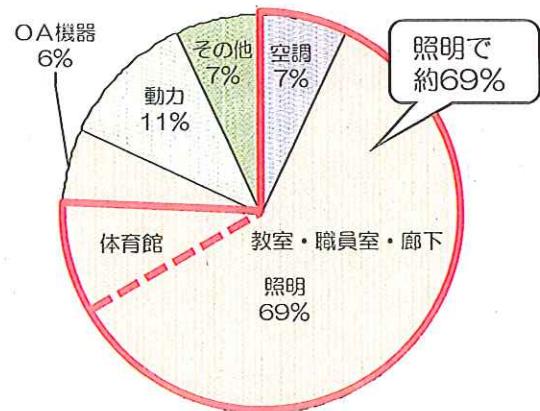


図3：平均的な学校の夏期平日ピーク時の用途別電力消費比率

出典：資源エネルギー庁推計

※夏休み期間は、教室と体育館の照明比率が概ね逆転します。

■節電行動計画

事業者名

責任者名

節電目標

節電実績

照明での基本アクションをお願いします

照明

- 教室、職員室、廊下の照明を間引きする。
- 点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1／4程度間引きする。

建物全体に対する節電効果
実行チェック16%
(約4割減の場合)
2%

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明

- 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。
(従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)

空調

- 使用していないエリア（教室、音楽室等）は空調を停止する。
- 日射を遮るために、緑のカーテン、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。
- フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。
- 特別教室（音楽室、コンピュータ室等）は連続利用する。
- 電気以外の方（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。

コンセント動力

- プールの水位調整のための給排水を少なくするよう工夫する。
- プール用水のろ過フィルタを清掃する。
- 待機電力を削減する。（特に夏休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。）
- 献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用時間帯をシフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。
- 手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。
- 節水こま、泡沫水洗を使用する。

その他

学校関係者への節電の啓発も大事です

節電啓発

- 児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。
- 節電担当者を決め、責任者（校長先生等）と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。
- 学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

■ 夏期の需要抑制目標

- 以下の需要抑制目標に応じて、ピーク期間・時間帯（※）を中心に、最大使用電力の抑制をお願いします。
※7～9月の平日の9時から20時

大口需要家（500kW以上）：15%
小口需要家（500kW未満）：15%
家庭：15%

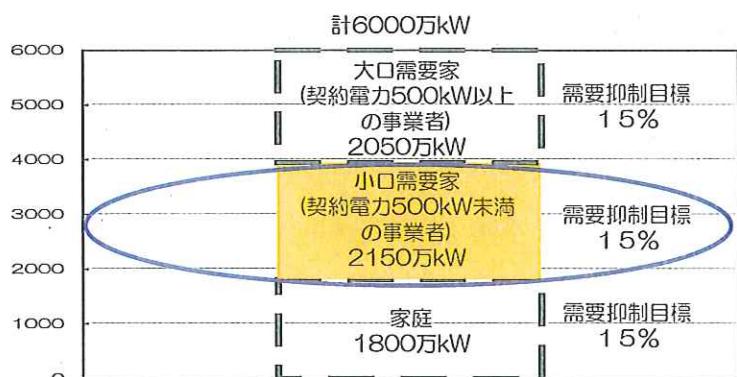
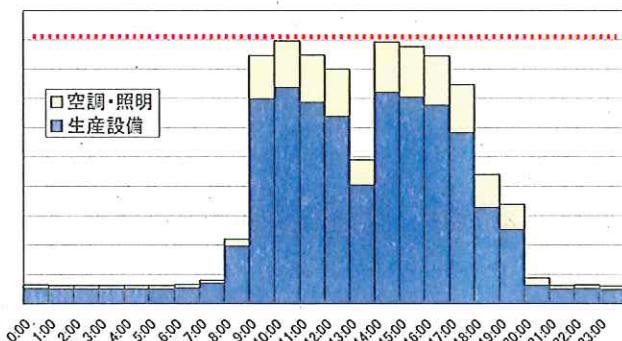


図1：東京電力管内の昨夏の最大ピーク需要の内訳

■ 製造業の電力消費の特徴

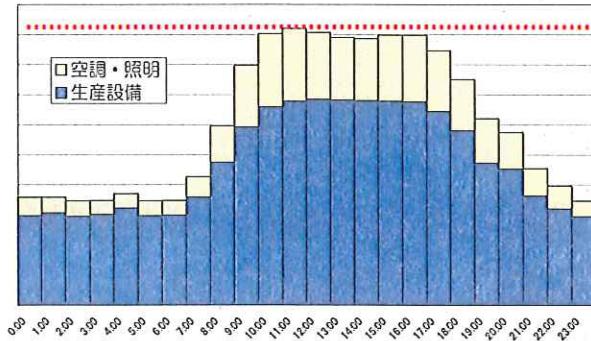
1日の電気の使われ方（夏期のピーク日）

昼間操業の需要家（一般的な稼働時間）



主な業種：金属加工、自動車部品製造、
電気・一般機械製造（組立）など
負荷設備：生産機械、電気炉、空調・照明など

昼夜連続操業の需要家（高い稼働時間）



主な業種：食品加工、電気・半導体製造など
負荷設備：生産機械、空調・照明、
クリーンルーム、冷凍・冷蔵設備など

電力消費の内訳（ピーク時：14時前後）

- 電力消費のうち、生産設備が占める割合が高いため、生産工程の節電対策は特に効果的です。
- 生産工程や納期、必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。

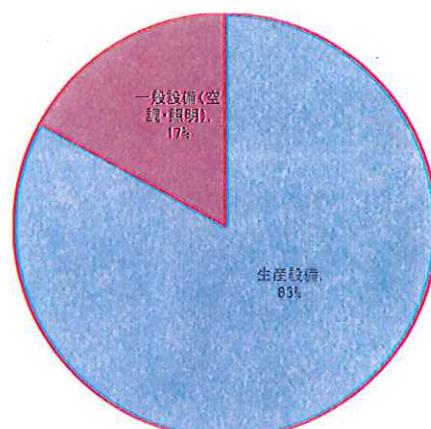


図2：製造業の用途別電力消費比率事例

■節電行動計画

事業者名

責任者名

節電目標

節電実績

生産設備の節電メニュー

- 不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。
- 電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。
(節電効果: 保温施工の実施例)

機械・設備毎の
節電効果

7%

実行
チェック

ユーティリティ設備の節電メニュー

- 使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。
(節電効果: 単機における0.1MPa低減時)
- コンプレッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いとする]。
(節電効果: 単機における吸気温度10°C低減時)
- 負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。
(節電効果: コンプレッサ5台システムでピーク負荷60~80%の場合)
- インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。
(節電効果: 管の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)
- 冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。
(節電効果: 利用側の状況を確認しながら7°C~9°Cへ変更した場合)

8%

2%

9%

15%

8%

一般設備(照明・空調)の節電メニュー

照明

- 使用していないエリアは消灯を徹底する。
- 白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。
(節電効果: 白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)

-

①76%
②85%

空調

- 工場内の温度を28°Cとする(または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる)。
(節電効果: 室内温度設定を2°C上げた場合)
- 外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。
(節電効果: 換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)
- 室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。
(節電効果: 日射の影響を受ける室外機によしづをかけた場合)

6%

8%

10%

その他の節電メニュー

その他

- デマンド監視装置を導入し、設定を契約電力△15%とし、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。

節電
啓発

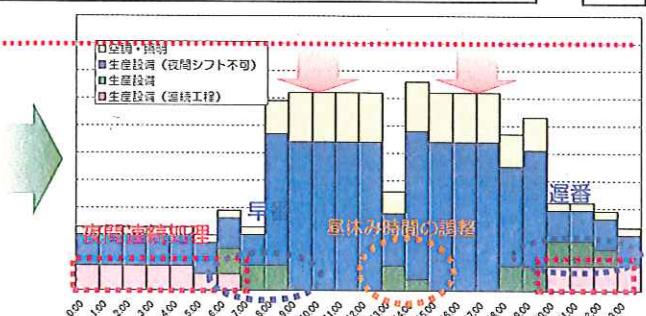
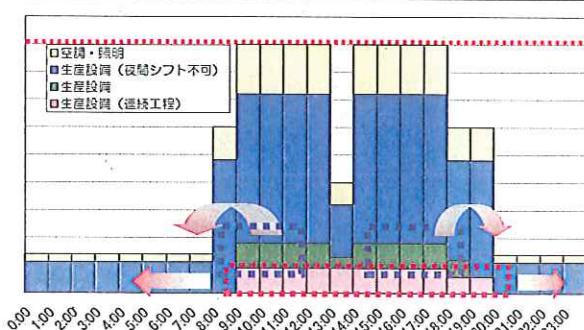
- 設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。
- 節電担当者を決め、責任者(社長・工場長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。
- 従業員の夏期の休業・休暇の分散化・長期化を促す。
- 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。



生産用動力の稼働シフトによる電力ピーク抑制

稼働
シフト

- バッチ処理工程を早朝や夜間へシフトする(早番・遅番対応等)。
- 連続処理工程を昼間から夜間へシフトする(熱処理などの加熱工程等)。
- 事務作業や昼休みの時間を調整し、電力ピークをシフトする。



※ご注意

- 記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。

- 空調については電気式空調を想定しています。

- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

■ 節電行動計画

事業者名

責任者名

節電目標

節電実績

記載例

《オフィスビルの場合》

節電効果は、一般に単純に合計できませんが、本例では、他の対策も盛り込むことにより、単純合計した効果 ($\Delta 19\%$) が達成できると見込んでいます。

○取り組もうとするアクションを選択し、チェックすることで、計画を作成して下さい。
○より詳細に計画を作り込まれる場合は、例えば以下のように、自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジいただけます。

(参考)

ピーク時電力 (kW) を15%以上削減する目標を立てましょう。

*ピーク時電力の把握が困難な需要家は、月間電力消費量 (kWh) で目標を設定しても結構です。

設定した目標を達成できたか、後日実績値を確認・記載しましょう（毎月記載しても結構です）。

■ 節電行動計画

事業者名

株式会社〇〇商事 △△営業所

責任者名

節電 大作

節電目標

昨年夏ピーク比で $\Delta 19\%$

節電実績

7月: $\Delta 20\%$ / 8月: $\Delta 21\%$ / 9月:

まずは、5つの基本アクションをお願いします

照明

・執務エリアの照明を~~1/4分の1~~程度間引きする。

空調

・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。
・執務室の室内温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる）。

コンセント 動力

・使用していないエリアは空調を停止する。
・長時間席を離れ

自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジしていただいて結構です。

建物全体に対する節電効果

実行 チェック

~~61.2%~~



3%



~~24%~~



~~2%~~



~~3%~~



計
 $\Delta 19\%$

さらに、節電効果が大きい以下のアクションも選択して下さい

空調

・室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。

5%

~~3%~~



2%



14%



その他

・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。
・冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する（セントラル式空調の場合）。

・複数の事業者で交代で休業する。
(7グループに分けて、輪番で週二日休業した場合)

メンテナンスや日々の節電のお願い

照明

・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。



・~~4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。~~

$23\% \times (1/4) \times 35\% = \text{約}2\%$



・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。

(従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合)

約40%消費電力削減。)

空調

・フィルターを定期的に洗浄する。
・電気室、サーバー室の空調機器の運転を最適化する。
・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。



・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。



本計画に盛り込む節電対策を選びましょう(✓)。

*基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。

*実施できない対策を盛り込む必要はありません。

家庭の節電対策メニュー

平成23年5月
資源エネルギー庁

～節電のお願い～

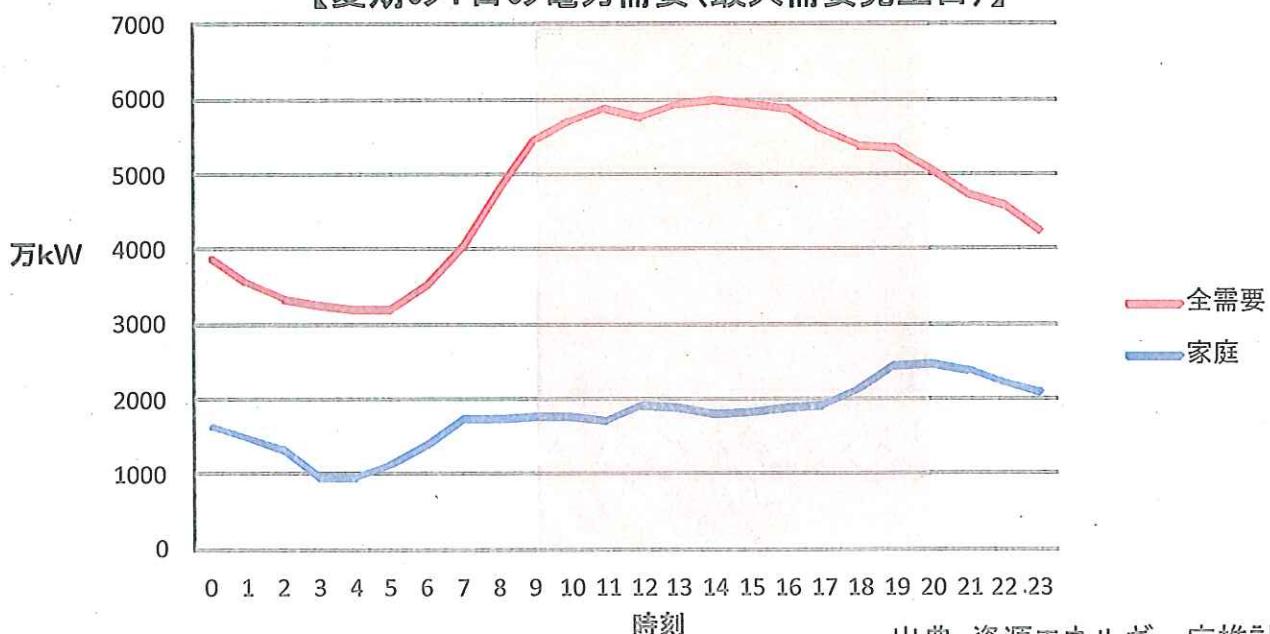
東日本大震災のため電力の供給が落ち込んでおります。このため、ご家庭では、夏(7~9月)の平日の9時~20時における使用電力を15%減らすことをめざして、節電に取りくんでいただきますよう、ご協力ををお願いいたします。

節電はいつすれば？

特に7~9月の平日は冷房需要が増え、1日の中では14時頃に家庭を含む全体の電力需要が最も大きくなります。

1日を通じた節電を心がけつつ、特に日中(9時~20時)の節電をお願いいたします。

【夏期の1日の電力需要(最大需要発生日)】



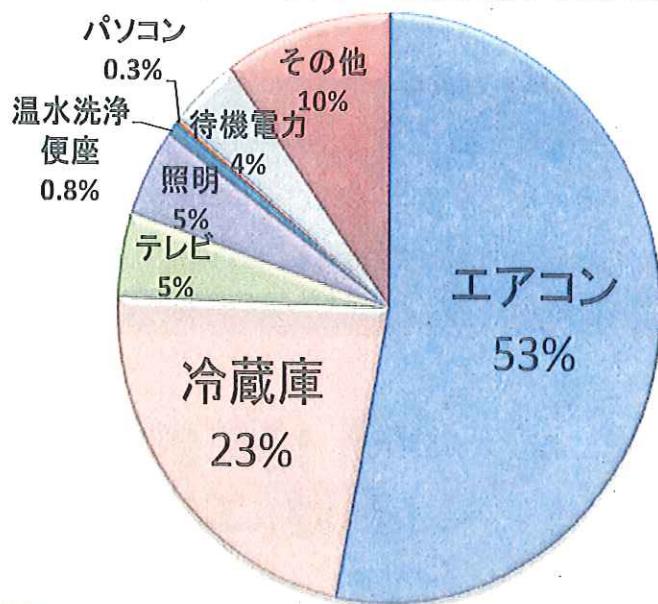
出典：資源エネルギー庁推計

●どんな電気製品を使っている？

夏の日中（14時頃）には、在宅世帯は平均で約1,200Wの電力を消費しており、そのうちエアコンが約半分を占めています。

外出中の世帯でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約340Wの電力を消費しています。

【夏の日中（14時頃）の消費電力（全世帯平均）】



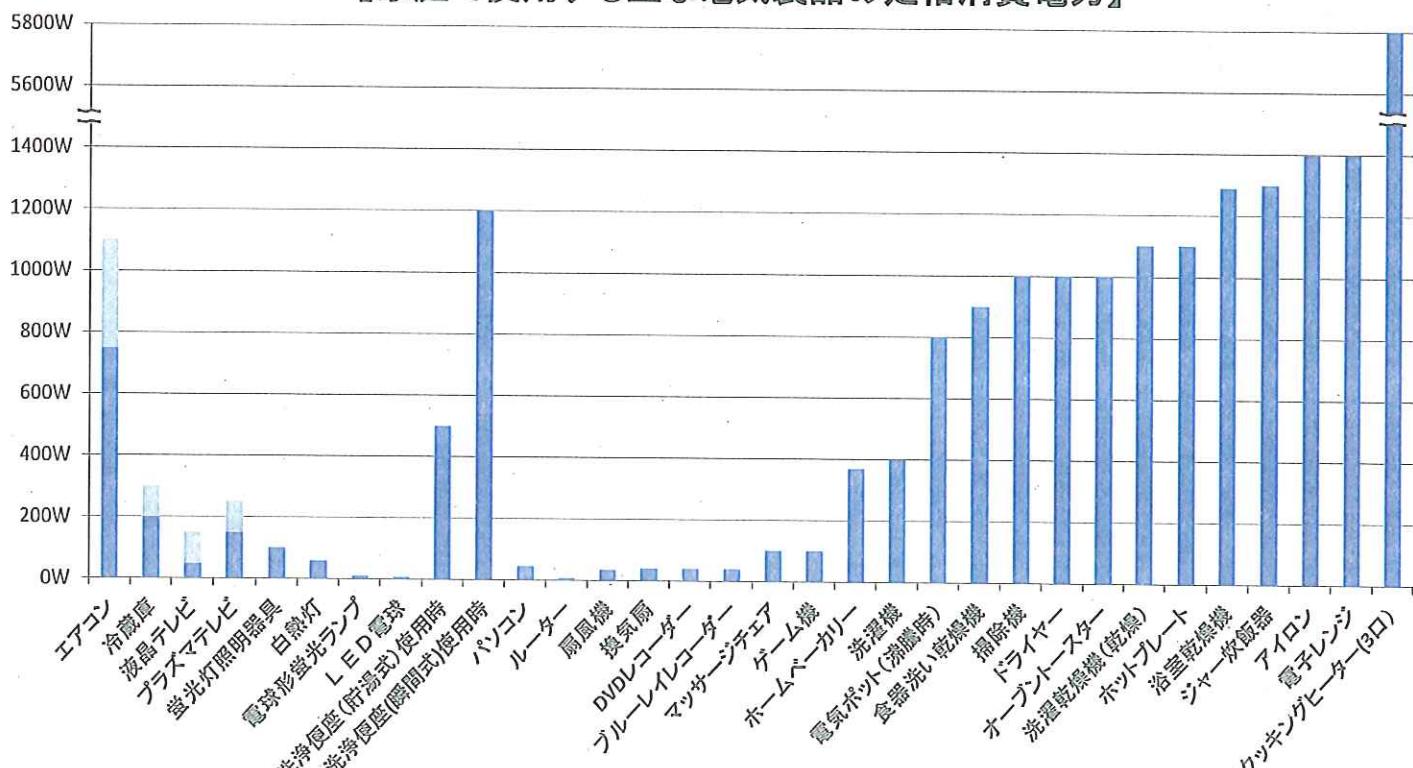
出典：資源エネルギー庁推計
数値は最大需要発生日を想定

●主な電気製品の消費電力について

💡家庭には1,000Wを上回る電気製品がたくさんあります。
消費電力の大きい電気製品は、平日の日中（9時～20時）を避けて使いましょう。

温水洗浄便座、電気ポット、食器洗い乾燥機、オーブントースター、掃除機、ドライヤー、洗濯乾燥機(乾燥)、浴室乾燥機、ジャー炊飯器、電子レンジ、アイロン、IHクッキングヒーター 等

【家庭で使用する主な電気製品の定格消費電力】



出典：資源エネルギー庁調べ

*これは定格消費電力の一例であり、実際の消費電力は、製品の種類、使用方法等により異なります。 2

ご家庭で取りくむ対策をチェックし、「我が家の節電対策」を作りましょう。

取りくんでいただきたい節電対策メニュー

節電効果

チェック

削減率

削減消費電力

① 室温28°Cを心がけましょう。

10%

130W



※設定温度を2°C上げた場合

② “すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう(エアコンの節電になります)。

10%

120W



③ 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。

50%

600W



※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になるので注意しましょう。

エアコン



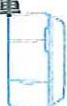
④ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにしましょう。

2%

25W



冷蔵庫



⑤ 日中は照明を消して、夜間も照明ができるだけ減らしましょう。

5%

60W



照明



⑥ 省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。

2%

25W



テレビ



⑦ 便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば、これらを利用しましょう。

いずれかの対策により

1%未満

5W



⑧ 上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。

温水洗浄便座
(暖房便座)

⑨ 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。

2%

25W



ジャー炊飯器



⑩ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

2%

25W



待機電力



外出している時にも、④⑦⑧⑩の対策に取りくみましょう。

削減率の合計が15%をこえるように節電しましょう。

%

W

△ エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲で節電しましょう。

※節電効果の記載値は、在宅世帯の日中の平均的消費電力(14時:約1200W)に対する削減率と削減消費電力の目安です(資源エネルギー庁推計)。また、削減率は全て小数点以下を切り捨てています。3

その他の対策メニュー

チェック

エアコン	フィルターを定期的(2週間に1回程度)に掃除しましょう。	<input type="checkbox"/>
冷蔵庫	庫内にビニールカーテンを取りつけましょう。	<input type="checkbox"/>
電気ポット	お湯はガスコンロで沸かし、ポットの電源は切りましょう。	<input type="checkbox"/>
洗濯機	容量の80%程度を目安にまとめ洗いをしましょう。	<input type="checkbox"/>
パソコン	日中、短時間であればノートパソコンの電源を抜いて使いましょう。	<input type="checkbox"/>
掃除機	紙パック式はこまめにパックを交換しましょう。	<input type="checkbox"/>
節電のための家事スケジュールをたてておきましょう。		<input type="checkbox"/>
ライフスタイル	日中(9時~20時)を避けて電気製品を上手に使うため、一日の家事スケジュールを事前にたてておきましょう。	
旅行や外出も節電に役立ちます。		<input type="checkbox"/>
外出時の家庭の電力消費は、在宅時を大きく下回ります。旅行や外出は、有効な節電手法の一つです。		
節水	食器のまとめ洗いやシャワー時間の短縮など節水を心がけましょう。	<input type="checkbox"/>
	節水によって、水を送るポンプや上下水道施設の消費電力を減らすことができます。	

夏前の準備

○主な電気製品の消費電力を調べてみましょう。

ご家庭で使っている主な電気製品の消費電力を調べてみましょう。電気製品の取扱説明書や本体には年間消費電力量や定格消費電力などが記載されています。

夏にご家庭で使う電気製品の消費電力を推定してみましょう。

エアコン	冷房時消費電力	W ×	台	=	W
冷蔵庫	年間消費電力量に0.3を掛けた値	W ×	台	=	W
テレビ	年間消費電力量に0.6を掛けた値	W ×	台	=	W
照明1	定格消費電力	W	個	=	W
照明2		W	個	=	W
照明3		W	個	=	W

※計算した値はあくまで目安の値になります。

○省エネ家電に買い替えましょう。

最新型の電気製品は消費電力が少なく、買い替えると大きな節電効果があります。統一省エネラベルを参考に省エネ家電を購入しましょう。(ただし、お使いの電気製品をより大型のものに替えると消費電力が増えることもありますのでご注意ください。)

統一省エネ
ラベル

○白熱電球を電球形蛍光ランプやLED電球に交換しましょう。

白熱電球1個(60形の場合:54W)は、最新式の32V型液晶テレビとほぼ同じ電力を消費します。

白熱電球を電球形蛍光ランプ(12W)に交換することで42W、LED電球(8W)なら46W程度節電することができます。



夏季の休業・休暇の分散化・長期化と観光の促進

(夏季の休業・休暇の分散化・長期化)

夏期のピーク対策の一つとして、産業界を中心に、個々又は複数事業者の事業所間で休業日を調整し、節電が必要な期間、輪番で一部の事業所を休業させたり、休暇を長期化させたりすることによって、生産活動等を抑えることなく、全体としてピーク時の最大使用電力を一定レベル以下に抑制できるようにすることが考えられる。

(図1) 複数企業による休業分散化の例

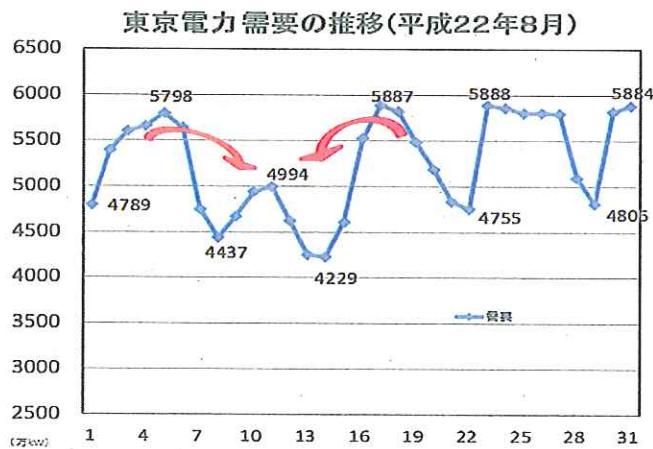
		月	火	水	木	金	土	日	月	…
グループ1	A社 B社 C社		休業						休業	…
グループ2	D社 E社 F社				休業					…
グループ3	G社 H社 I社					休業				…

(図2) 秋以降の休業日を夏に振り替えること等による休業分散化・長期化の例



また、特に電力需要が落ち込むお盆の時期や週末に操業をシフトすることは、東京電力・東北電力管内の最大電力の合計を抑制することにつながる。

(図3) 週末等へのピークシフトのイメージ



これらは、経済活動への影響を最小限にしつつ、節電の実をあげる有効な手法である。また、休業日の設定とあわせて、労使協定に基づく年次有給休暇の計画的付与制度を活用することも効果的である。

(図4) 年次有給休暇の計画的付与制度活用による休業・休暇の分散化・長期化の例

8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	通常の夏期休暇(ハグロープ)					
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
28日	29日	30日	31日			

年休の計画的付与

年休を夏期に一斉取得

ただし、休業・休暇の設定の見直しは、電力需給抑制のための勤務時間の変更等と相まって、労働者にとって、負担の大きな労働条件の変更となる場合も考えられることから、家族的責任等を有する労働者の事情にも配慮しつつ、労使で十分に話し合いながら取り組むことが必要である。

(家庭における外出・旅行の推進)

外出時の家庭の電力消費は、在宅時を大きく下回る(※注1)。したがって、旅行等の外出を促進することは、行き先を問わず、家庭部門に確実な節電効果をもたらす有効な節電手法である。

特に、休業・休暇の分散化・長期化は、結果として、家庭の外出機会を増やす。分散化による観光地の混雑緩和や料金低下等も相まって、外出がより一層促進されれば、家庭部門の節電効果も大きくなる。加えて、個々の従業員の有給休暇の取得を促進することで、外出する家庭が増加すれば、節電効果の更なる増大が期待できる。

更に、長期滞在型の旅行は、より大きな節電効果が期待できる。これを促進することは、風評被害や自粛ムード等の影響を受けている観光地等の活性化にも資する。また、被災地域への旅行は、地域経済の復興にも貢献する。

(図5) 長期滞在型旅行の例

テーマ	内容
自然＆体験	高原等の冷涼地や農村等に家族で長期滞在。家族で、大自然をのんびり満喫することや、農業等を体験。
伝統工芸品等の製作体験	伝統工芸が盛んな地域に長期滞在。現地の伝統工芸品等の製作過程（和紙づくり等）を体験。1週間かけて作品を仕上げる。
夏の自由研究	豊かな大自然があふれる地域（サンゴ礁の海等）に親子で長期滞在。自然と触れあう体験を通じて、自然環境についてじっくり学習。

(仕事と生活の調和がとれた生活スタイルの実現)

以上の取組は、今夏の一時的なものに留まらず、家族と過ごす時間の増加、仕事と生活の調和がとれた生活スタイルの実現に繋がることも期待される。

(政府の取組み)

政府としては、節電対策として休業・休暇の分散化・長期化を推進するに当たり、効果的な節電に資する休業・休暇の設定方法の好事例の紹介や、働き方・休み方の工夫に向けた労使の話し合いに必要な情報の提供・相談の充実（※注2）等を行い、企業等の取組実施の円滑化に向けた支援を行う。

また、企業等が休業・休暇を分散化・長期化した場合における、家庭の過ごし方について、滞在メニューや活動内容の提案等具体的にイメージしやすい取組例を提示する等、長期滞在型の旅行の促進に向けた取組を行う。また、政府自らも率先して、休暇の長期化等に取り組む。

（※注1）一般家庭において、外出時の電力消費は在宅時と比べ約7割少ない。

（※注2）関係法令に関するパンフレットの作成、相談窓口の設置 等

緊急安全対策と今夏の中部電力の需給対策について

平成 23 年 5 月 13 日
経済産業省

1. 緊急安全対策について

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、3月30日、全国の原子力発電所について、津波により全交流電源及び海水による冷却機能等が喪失したとしても、大量の放射性物質の放出を防止するための緊急安全対策の実施を各電力会社に指示。
- 各電力会社からの報告を踏まえ、現地での立ち入り検査や訓練への立ち会いを行った。その結果、全ての原子力発電所について、直ちに講ずべき短期対策が適切に措置され、中長期的に信頼性を高めるための計画が策定されていることを確認。
- これらの緊急安全対策の確認結果を踏まえ、現在運転中の原子力発電所について運転を継続すること及び起動を控えている原子力発電所が運転を再開することは安全上支障がないと考える。
- なお、これらの確認結果については、国として責任を持つものであり、地元の自治体の皆様の理解が得られるよう、原子力安全・保安院から説明をさせるなど、丁寧に説明をしていく。

2. 中部電力浜岡原子力発電所の運転の停止と中部電力の今夏の電力需給

(1) 浜岡原子力発電所の運転の停止

- 浜岡原子力発電所については、地震発生に伴う大規模な津波襲来の切迫性と、津波による今回の事故を踏まえ、苦渋の決断として、「一層の安心」のための対応が必要と判断。
- このため、5月6日、中部電力に対し同発電所について、短期対策だけではなく、防潮堤の整備などの中長期対策を完了するまでの間、全号機の運転を停止することを求め、9日、受け入れるとの回答を得た。

(2) 中部電力の今夏の電力需給の見通し

○ 中部電力によれば、同発電所(3, 4, 5号機: 361.7万kW)が全号機停止した場合、本夏の供給力は、2,499万kW。これに対し、最大電力は2,560万kWであり、供給力を上回る。これに対応するため、長期停止火力の運転再開や東京電力への融通の停止により、供給力を2,615万kWに積み増し、2.1%の供給予備率を確保するとしている。

○ これについて、気温が著しく高かった昨年並みのピークを想定して、最も保守的に評価すると、供給予備率は0.6%となる。

(注) 東京電力・東北電力における検討と同様に、供給計画上の最大3日平均ではなく、昨年並みのピーク（発電端）を利用。

(参考1) 中部電力の需給バランス（送電端ベース。公表済み）

	浜岡全機停止後	今夏の供給対策後(7月平均)
想定需要 (H3)	2,560万kW	2,560万kW
供給力見通し	2,499万kW	2,615万kW
供給予備率	△2.4%	2.1%

(注1) 供給力対策（公表済み）

- ・長期停止火力の運転再開 : 35万kW
- ・東京電力への融通の停止 : 75万kW

(注2) 東京電力への融通（75万kW）の停止に対しては、東京電力において、60ヘルツ地域全体からの融通の追加や緊急設置電源の新設で対応することとしている。

(参考2) 保守的に評価した場合の中部電力の需給バランス（発電端ベース）

	浜岡全機停止後	今夏の供給対策後(7月末)
想定需要 (H1)	2,709万kW	2,709万kW
供給力見通し	2,615万kW	2,725万kW
供給予備率	△3.5%	0.6%

(注) 想定需要は、昨年並のピークを利用

(3) 中部電力の今夏の需給対策の基本的考え方

○ 今夏に向け、長期停止火力の活用、火力の定期検査時期の見直し、他の電力会社からの融通、自家用発電設備の活用などにより、更なる供給力の積み増しを目指す。

○ 一方、需要面でも、需給調整契約の活用を図るとともに、経済活動に影響を与えない範囲で一般的な節電を呼びかける。